

ユースセンターと居場所



ユースワーカー協議会

ユースワーカー協議会



■ユースワーカーのコミュニティ

■ユースワーカーの研修団体として2019年7月にスタート

ユースワーカー協議会Facebookページ

<https://www.facebook.com/youth.worker.council>

ユースワーカー協議会ウェブサイト

<https://youthworkercouncil.jimdofree.com/>

ユースセンターとは・・・仮に定義してみる

- ◆若者の日常圏にあるオープンアクセスの施設
- ◆主に若者の利用を想定するか優先される
- ◆若者に関与するユースワーカーが居る
- ◆ユースワークの価値観に基づいて運営される
- ◆主な対象として、中学生年代から20代（及びその前後）の人を想定

ユースセンターとは

- ◆ 勤労青少年ホームから転換 →
- ◆ 児童館の機能拡大(大型児童館等) →
- ◆ 自立支援、就労支援施設・活動 →
- ◆ NPOや私塾などの活動をベース →
- ◆ 新たなニーズ(特に10代の居場所)対応 →
- ◆ 地方創生などの文脈から →

ユースセンターの類型（資金の出所から）

	例	お金の出どころ	メリット	デメリット
指定管理 業務委託型	都市圏に多くある	行政（自治体）	安定した財源	継続性が不透明
補助金型	京丹後市 roots 備前市 inbase 白河市 emanon	行政 地方公共団体が多い	まとまったお金 行政との距離が近い	継続性がない
助成金型	岩手町 ミライト 金沢市 ジュウバコ	行政 財団	まとまったお金 伴走支援もある	3年程度での 自立が条件
事業型	岡山市 verde	事業収入 ※事業による	自由な活動 継続性がある	事業作りのハード ルが高い
寄付型		支援者 企業	協力者を巻き込みや すい	課題的に地域から の支援しか難しい

なぜユースワークか？

- ◆「健全な」「子ども」の活動に偏る健全育成活動
- ◆子どもや若者の背景にある問題に迫りにくい非行対策
- ◆多くの役割を負わされて疲弊する学校
- ◆ネット空間、消費生活世界で生きる若者への関わり



若者支援と若者の育成(余暇を守る)活動を架橋する必要

方法・理念として…

ユースサービス／ユースワークへの注目

ユースワークの（共通）価値観・目標観（2019 Ver.）

	基本的な価値観	ワークの目標
1	個々の若者の固有性を価値あるものとしてとらえる	個々の若者の持つ力を尊重しながら、それが引き出されるようにする
2	信頼関係づくりから始める	若者との間に信頼と共感という基盤を形成する
3	若者の自己決定を尊重する	若者の選択肢を増やし、自己決定の能力を培う
4	他者との関わりと、集団の中での学びのプロセスを大事なものとする	若者が社会の中で生きていく力を身につけていけるようにする
5	すべての若者への機会と場を保障できるようにする	すべての若者への学びと成長のための機会と場を保障する
6	若者が所属するコミュニティや社会全体の正当な一員として位置づけられるようにする	若者を受け容れるコミュニティをつくる

ユースワークの（共通）価値観・目標観（2019 Ver.）

	ユースワークは以下のことを大事なものとする
1-1	若者が本来持つ力を大事にして、それが引き出されるよう働きかけていく
1-2	先入観に囚われず、公平な視点を持って若者を受け容れ若者と関わる
2-1	若者と同じ時間や場、活動を共に過ごすことで作られる信頼関係から始める
2-2	若者の求めるものや世界観を前提としながら、ワークを組み立てる
3-1	若者にとっての選択肢を増やし、自己決定できる機会を保障する
3-2	若者が自らの選択や判断の前提をふりかえることが出来る機会を保障する
4-1	若者が他者や集団（グループ）とつながり、対人関係の中で生き方を学んでいくことを促す
4-2	体験を通して、認知的・非認知的な能力を伸ばしていくよう促す
5-1	若者が安心でき、チャレンジを許容する活動の場や機会が、平等に開かれているようにする
5-2	多様で曖昧な若者の思いやニーズに応えることができる場を、すべての若者に対して開く
6-1	若者が理解され、その思いが伝わりやすいコミュニティができるよう働きかける
6-2	特に地域コミュニティにおいて、若者が意思決定に参画する機会を保障する

ユースワーカー養成研究会*による定義2021 (京都の実践をベースにして)

ユースワークは、若者を子どもから大人への移行期にいるすべての人と捉え、若者が権利主体として自己選択と決定が保障される自由な活動の場を若者ととともに形成し、若者及び若者と関わる大人やコミュニティ、社会システムに働きかける実践である。

ユースワーカー養成研究会は立命館大学と京都市ユースサービス協会の共同研究として取り組まれている。

ユースセンターに 期待される機能

地域

地域

青少年が興味関心や「やりたいこと」を話せる関係づくり

体験・参画の
機会の保障

ボランティア育成/
インターンシップ・
地域活動への参画促進

ユースワーク
の
担い手養成

青少年が気兼ねなく集える場づくり

居場所

青少年がまた来たいと
思う場づくり

青少年が困ったときに
相談できる関係づくり
(ロビーワーク/
かかわり相談)
ピアサポート

青少年

活動

相談

自主的な活動のサポート

関係
団体

ユースセンターと居場所

- ◆オープンアクセスであることの意味
 - 「居ることの意味を問われない」場の重視
 - ロビー(ラウンジ)を生かした「場」づくり
 - 来るハードルを下げる(勉強／食べ物／ゲーム・・・)
- ◆一人で居ることでもできるが他者と居る場でもある
- ◆ユースワーカーは積極的にアプローチするが…
 - 若者の生活背景への想像力は維持しつつ側にいる

◆アウトリーチの拠点として

- 若者の居る場に出かけていくサービス

◆夜のニーズ・・・「夜のユースセンター」

◆ユースワーカーがそこに居る意味

- 何年かして顔を出す若者
- 地域のアクターと協働するハブ（拠点）として

◆活動や事業にも居場所が織り込まれる

- 何かすることによって“居られる”
- ユニバーサルワークとターゲットワークが交錯する場

取組の成果を巡って(京都を例に)

◆7つのユースセンター(青少年活動センター)

- 市内に30万人の若者(13~30歳) = **利用50万人**
- 登録グループ = 約200団体
- 登録ボランティア = 約1000人
- 日常からつながる相談 = 約1500件/年

◆課題の発見

- 若者の参画 = ユースカウンスルの活動へ
- 気になる若者 = 子ども若者ケアラーに気づく
- 家族支援に埋もれる若者 = 中学生学習支援事業へ

ユースワーカーの「研修団体」としての協議会

- ◆ユースワークの共通価値観の明示
- ◆各地でのワーカー養成／研修の実施
 - 京都・名古屋・神戸・尼崎（継続して開催）
 - 福山・横浜など（予定）
- ◆実践交流（サロン／勉強会／相互SV）
- ◆提言や情報提供、調査活動

ステークホルダーとの協働

◆学校

- 学校内での「キャリア相談スペース」設置
- 高校内カフェ
- 不登校中学生を巡る「支援会議」

◆地域のアクター

- 「ボランティア」という切り口（例：地域清掃）

* ユースセンターのワーカーがコーディネーターとなる

* ユースセンターが“ハブ”になる

若者の居場所づくりを巡る議論に対して

- ① 安心して居る場を若者が持てることは「権利保障」
 - 恩恵として社会が与えるものでは不足
 - 行政は場所を設定し民間が運営するのが良い
 - ありのままに自己表現できる空間があって初めて「発信」「参加」ができる
- ② 点としての資源を面としていくこと
 - 民間団体同士が競合するよりネットワーク化できる枠組み→行政との対話力を持つ

③ 若者の中の「格差」「分断」を埋める努力を

- 都市圏にいる若者“だけ”を前提にしない
- 都市内部の資源格差にも目を向ける必要
- 夜のニーズ（居住支援まで含めて）
- 格差・分断を埋める＝若者政策の課題！

④ 「把握しやすい」中高生・10代だけを対象としない

- 20代以降の若者に届くサービス／サポートを
- 年齢“だけ”で区切られないサポートを

⑤ ユースワーカーの存在はユースセンターには必須

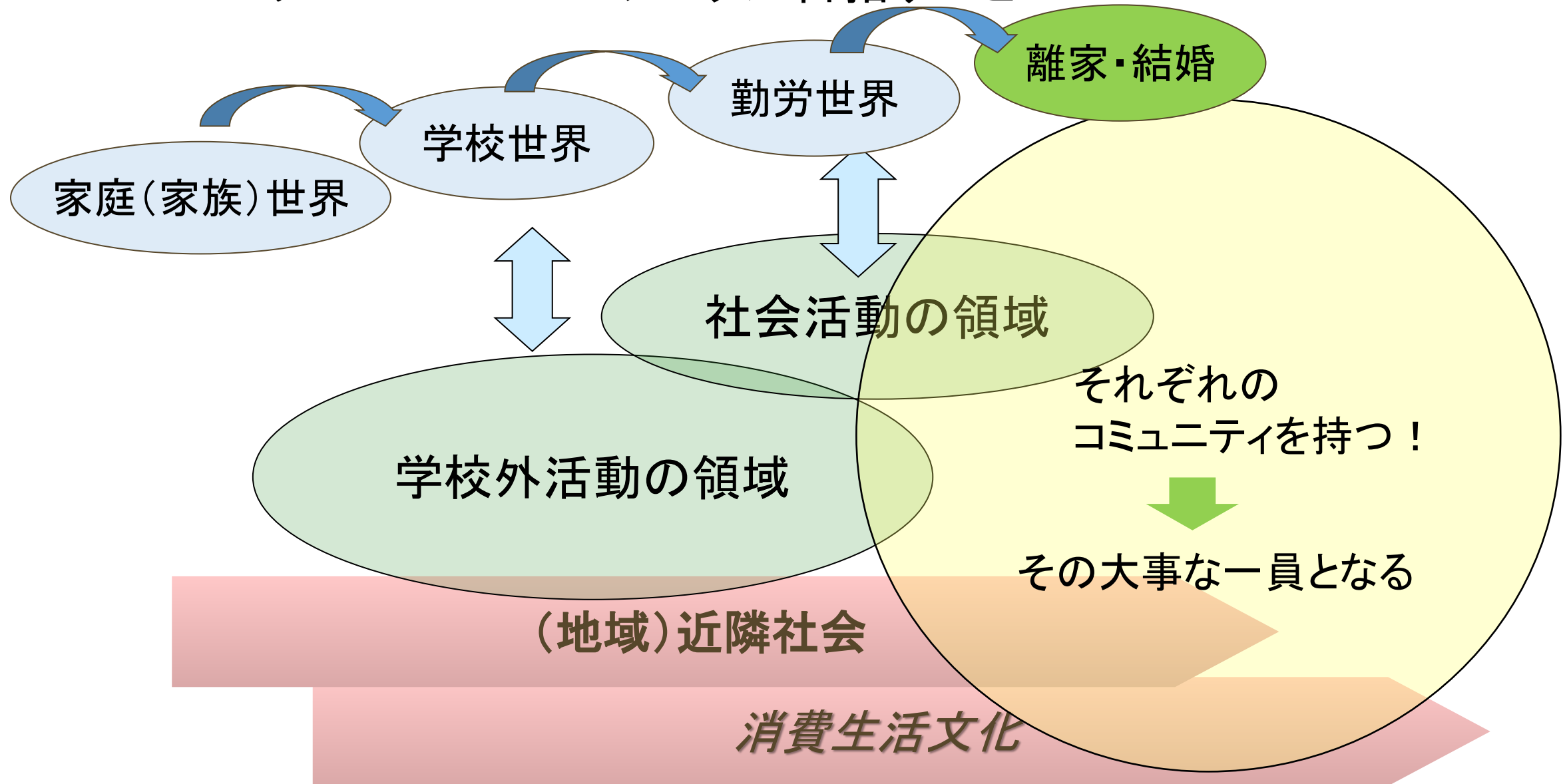
⑥ ターゲットは誰か？

- 活動する若者と居場所にたたずむ若者
- 「積極的に社会参加する」1割
- 「そこそこで考え、生活する」8割
- 「困難さを抱える」1割

⑦ デジタル空間に居る若者へのアプローチ

子どもが社会の人になる！

ユースサービス・ユースワークが目指すこと



ユースワークの独自性とは～その大事にしているものから～

- ❁ ユースワークは体験から学ぶ活動や場を重視している。
→カリキュラムを持たないか重視しない…
- ❁ ユースワークは若者の「余暇」に関わる。
→第三の領域・生活世界という言い方もある…
- ❁ ユースワークは若者が関心を持って自ら参加することから始める。
→自己選択の重視…
→若者の固有の「生」の尊重…
- ❁ ユースワークはあらかじめ「達成目標」を設定しない。

大人社会の
側から…

若者の生活空間とユースワーク

